

平成 29年 09月 04日

国土交通大臣 殿

地域型住宅グリーン化事業 適用申請書
【平成29年度】

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

八溝材で造る『e-家』

グループの名称

ミトモク緑のネットワーク

直近採択グループ番号

04-0030-0169

(グループ代表者)

代表者名

鈴木 静児

代表者印

代表者所属先

鈴木材木店

代表者所在地

茨城県日立市多賀町四丁目7番34号

代表者電話番号

0294-34-1212

(グループ事務局)

事務局事業者名

株式会社ミトモク

事務局担当者名

山川 浩二

印

事務局郵便番号

310-0851

事務局所在地

茨城県水戸市千波町1884番地

事務局電話番号

029-241-1311

事務局FAX

029-241-1937

事務局担当者E-mail

midori-net@mitomoku.co.jp

1. 地域型住宅の名称(必須)	八溝材で造る『e-家』
2. グループの名称(必須)	ミトモク緑のネットワーク
3. 直近採択グループ番号(必須)	04-0030-0169
4. 地域型住宅供給対象地域(必須)	茨城県
5. 結成年(必須)	2012 年
6. グループ代表者名(必須)	鈴木 静児
7. グループ代表者の所属先(必須)	鈴木材木店
8. グループ代表者所在地(必須)	茨城県日立市多賀町四丁目7番34号
9. グループ代表者電話番号(必須)	0294-34-1212
10. グループ事務局事業者名(必須)	株式会社ミトモク
11. グループ事務局担当者名(必須)	山川 浩二
12. グループ事務局郵便番号(必須)	310-0851
13. グループ事務局所在地(必須)	茨城県水戸市千波町1884番地
14. グループ事務局電話番号(必須)	029-241-1311
15. グループ事務局FAX番号(必須)	029-241-1937
16. グループ事務局担当者E-mail(必須)	midori-net@mitomoku.co.jp

(構成員数)		(構成員を含まない理由)
I. 原木供給	3	海外の原木供給事業者は登録無し。PEFC森林認証制度に基づく証明書・原木産出国記載の書類を添付。
II. 製材・集成材製造・合板製造	16	
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	20	
IV. プレカット	5	施工構成員が手刻みをする場合は、プレカットが除かれる場合がある。
V. 設計	9	当会のルールに則した設計であればグループ外の設計事務所の利用と施工事業者自らの設計を可とする。
VI. 施工	30	
VII. 木材を扱わない流通	0	
VIII. I～VII以外の業種	4	

A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称		国内・国外
			番号記入欄		
<input checked="" type="checkbox"/> 合法木材証明制度を利用する <input checked="" type="checkbox"/> 合法木材証明制度を利用する <input type="checkbox"/> PEFC認証制度を利用する <input type="checkbox"/> SGEC認証制度を利用する <input type="checkbox"/> FSC認証制度を利用する <input type="checkbox"/> FIPC認証制度を利用する		全国		3	国内
		国外		3	国外
		国外		2	国外
		全国		2	国内
		全国		2	国内
		全国		2	国内
	八溝材	茨城県・福島県・栃木県	合法木材証明制度	3	国内

B. 平成29年度における補助対象の木造住宅 の申請要望戸数、地域材加算要望戸数、 三世代同居対応加算要望戸数(必須)	長寿命型(長期優良住宅) 経験工務店による申請戸数	申請が確実(上限100万円)		5	戸					
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	5	戸					
			上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸					
		申請が未確定(上限100万円)		6	戸					
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定(上限20万円)	3	戸					
			上記の内、三世代同居加算の申請が未確定(上限30万円)	0	戸					
	長寿命型(長期優良住宅) 未経験工務店による申請戸数	申請が確実(上限100万円)		3	戸					
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	3	戸					
			上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸					
		申請が未確定(上限100万円)		3	戸					
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定(上限20万円)	0	戸					
			上記の内、三世代同居加算の申請が未確定(上限30万円)	0	戸					
	高度省エネ型 (認定低炭素住宅)の申請戸数	申請が確実(上限100万円)		0	戸					
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	0	戸					
			上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸					
		申請が未確定(上限100万円)		3	戸					
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定(上限20万円)	0	戸					
			上記の内、三世代同居加算の申請が未確定(上限30万円)	0	戸					
	高度省エネ型 (性能向上計画認定住宅)の申請戸数	申請が確実(上限100万円)		0	戸					
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	0	戸					
			上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸					
		申請が未確定(上限100万円)		1	戸					
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定(上限20万円)	0	戸					
			上記の内、三世代同居加算の申請が未確定(上限30万円)	0	戸					
高度省エネ型(ゼロ・エネルギー) 経験工務店(4戸(8戸)以上)による申請戸数	申請が確実(上限150万円)		0	戸						
	加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	0	戸						
		上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸						
	申請が未確定(上限150万円)		0	戸						
	加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定(上限20万円)	0	戸						
		上記の内、三世代同居加算の申請が未確定(上限30万円)	0	戸						
高度省エネ型(ゼロ・エネルギー) 未経験工務店(4戸(8戸)未満)による申請戸数	申請が確実(上限165万円)		0	戸						
	加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	0	戸						
		上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸						
	申請が未確定(上限165万円)		0	戸						
	加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定(上限20万円)	0	戸						
		上記の内、三世代同居加算の申請が未確定(上限30万円)	0	戸						
C. 平成29年度当初予算における補助対象の 優良建築物の申請要望棟数及び床面積	優良建築物の申請棟数	申請が確実	0	棟	/					
			0	m ²						
		申請が未確定	0	棟						
			0	m ²						
D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者に おける補助対象戸数の配分ルール(必須)	未経験施工店を第一優先として1戸を配分。申請が確実な物件について第二優先とする。余剰が出た場合は申し込み順とし、1施工店が5戸を超えない配分とする。									
E. 平成28年度の執行状況(必須)	長寿命型(長期優良住宅)									
	当初予算	採択戸数	9	戸	交付申請戸数	9	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	9	戸
	補正予算	採択戸数	0	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	0	戸
	高度省エネ型(認定低炭素住宅)									
	当初予算	採択戸数	0	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	0	戸
	補正予算	採択戸数	0	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	0	戸
	高度省エネ型(性能向上計画認定住宅)									
	当初予算	採択戸数	1	戸	交付申請戸数	1	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	1	戸
	補正予算	採択戸数	0	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	0	戸
	高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅)									
	当初予算	採択戸数	0	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	0	戸
	補正予算	採択戸数	0	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	0	戸
優良建築物型										
当初予算	採択棟数	0	棟	交付申請戸数	0	棟	完了実績(竣工予定含む)棟数	0	戸	
当初予算	採択床面積	0	m ²	交付申請床面積	0	m ²	完了実績(竣工予定含む)床面積	0	m ²	

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 八溝材で造る『e-家』	(地域型住宅供給対象地域) 茨城県
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) ミトモク緑のネットワーク	(結成年) 2012年
3. 過去のグリーン化事業採択グループ番号(必須)	04-0030-0169	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定		
【平成29年度対応方針】		◎、○ 記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	平成25年省エネ基準を満たすもの及びフラット35木造住宅工事仕様に適合する施工とし、劣化対策等級3・維持管理対策等級2以上を基準とする。	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	・在来木造住宅とし、一戸に和室を最低一部屋を設ける事及び屋根は日本瓦にする事を推奨する。 ・子供部屋・リビング等の壁・床・天井の一部に八溝材のスギ又はヒノキ材の無垢板の使用を推奨する。 ・通風を考慮した窓の配置。	○
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	・軒の出を600mm以上を推奨し、建物の劣化、日射侵入を抑制する。 特に西日の日射遮蔽率を高くして、エネルギー消費量を抑制する設計を推奨する。 ・遮蔽高断熱複層ガラスを標準とする。 ・南西に夏の日射を抑制する落葉樹の庭木植樹を推奨する。	○
④①～③の背景	・茨城県の気候は、冬期は少雨乾燥、夏季は多雨多湿となる。また太平洋沿岸部は海洋性気候、北部及び内陸部は内陸性気候である。特に冬季は沿岸部を除き放射冷却により気温が下がり、夏季は内陸性気候も伴い高温多湿となる地域である。この気候が阿武隈山系の福島県・栃木県・茨城県にまたがる八溝山周辺にスギ・ヒノキの良材が産出され銘柄材となっている。 この背景に基づき住宅建設に八溝材の地産地消を推奨する。	◎
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	なし	
イ. 効率的な住宅生産体制の整備		
【平成29年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①-1 用材の寸法規格化	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 主要構造材(柱・土台・梁・桁の幅)は、見付け寸法105mm以上とし、120mm以上を推奨する。	◎
①-2 使用建材の統一	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 子供部屋・リビング・廊下等の壁・床・天井の一部に八溝材のスギ又はヒノキ材の無垢板の使用を推奨する。	○
①-3 標準仕様の設定	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: ベタ基礎を標準とし、スラブ厚さをシングル配筋の場合150mm以上、ダブル配筋の場合200mm以上とし、基礎の高さはGL400mm以上、基礎立上り巾は150mm以上として鉄筋カブリ厚さを十分に確保する施工とする。	◎
②-1 建材・資材調達の見直し	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 使用部材(木材・建材)を木材市場(株)ミトモクに集約し、流通の合理化を図る。	◎
②-2 調達事務の合理化	<input checked="" type="checkbox"/> 行っていない <input type="checkbox"/> 行っている → 内容:	
③ 生産の合理化等に向けた検討委員会等の設置	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 設計構成員及び施工構成員を対象に省エネ技術・金物の適切な使用方法・省力化について研修会を実施する。	◎
④ 生産の合理化等に向けて事務局が果たす役割	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 事務局は業種毎に合理化に向けた意見交換会を開催する計画を立案し実施する。	◎
b.		
① グループの信頼性向上に向けた施工基準	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: フラット35木造住宅工事仕様に適合した施工・劣化対策等級3及び維持管理対策等級2以上に対応した施工とする。	◎
② グループの信頼性向上に向けた検査ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 施工店の自主検査(配筋・防水・構造)を実施する。	◎
③ グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容:	
④ グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ・工事請負契約書を当グループ仕様で統一化、工事代金支払の透明化及び工事の進捗状況に近い支払とし、過払いを少なくする。 ・当会の構成員が建設する補助事業以外の物件にも積極的な活用を推進する。	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	* 工事請負契約書の統一化により、施工店に万一の事情があった場合は、建築主に新たな負担をかけず、残金でグループの施工構成員が完成できるよう消費者保護を前提とする。(30年間の維持管理も同様とする) * 構成員の家屋調査士と司法書士により、相続関係・不動産関係の相談や表題部登記から保存登記など、手続きの一元化を図り建築主の利便性を提供する。	◎

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 八溝材で造る『e-家』	(地域型住宅供給対象地域) 茨城県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) ミトモク緑のネットワーク	(結成年) 2012 年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0030-0169	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備

【平成29年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①	住宅履歴情報の蓄積	
①-1	内容・蓄積の共通ルール <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 建築主が住宅履歴情報を保存又は他の専門機関が運営する情報蓄積システムの利用を推奨する。	◎
①-2	情報サービス機関の活用 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 住宅保証機構株式会社の情報蓄積システム「まもりすまいカルテ」の利用を推奨。	○
①-3	履歴情報蓄積の確認手法 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 情報蓄積システムを利用した場合は利用申込書の写しを事務局へ提出する。	○
②	メンテナンス基準の整備	
②-1	点検の共通ルール <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 維持管理計画に基づく1・3・5・10・15・20・25・30年点検を行う。	◎
②-2	補修の共通ルール <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 点検に基づいて適切かつ速やかに補修を実施する。	◎
②-3	点検補修実施の確認手法 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 維持管理点検ノートに沿った点検を実施し、施工店は報告書を事務局へ提出する。	◎
③	住まいの管理	
③-1	住まい管理勉強会の実施 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 施工構成員と建築主に、維持管理点検ノートを配布し、併せて管理の仕方を提案する。	◎
③-2	DIY体験会等の実施 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 住宅相談会において建築主ができる簡単なDIYを研修する。	◎
③-3	その他の相談会等の実施 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ㈱ミトモクに於いて、住宅相談会を年1回実施、その他流通構成員の開催する催事で年3回実施。	◎
④	維持管理委員会等の設置 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ・設計構成員を中心に、維持管理委員を選任し委員会を設置する。 施工構成員より提出を受けた維持管理報告書に基づき実施内容を確認し適切な指導を行う。	◎
⑤	その他の維持管理の手法 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 定期点検シートを2部作成、建物引渡時に建築主に施工店が維持管理内容を説明し、シートに沿った家の手入れの仕方や管理を説明し、維持管理ノートに記録して双方が所持する。	◎
b		
①	グループ構成員の倒産廃業時のバックアップルール <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 事務局が主体となって建設地近隣の施工構成員に建物完成・メンテナンスを斡旋し継続する。	◎
②	過去の瑕疵内容等に学ぶ勉強会の実施 <input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容:	
その他	※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。 * 構成員及び建築主に森林保護啓発活動を継続し、枝打ち・下草刈り・間伐等林業体験を実施、同時に日曜大工等のコーナーを取り入れ、簡単な日曜メンテナンス講座を開催する。 * すまいる点検ノートを施工店及び建築主に当会で2部作成し、建物引渡時に施工構成員が建築主に説明、手渡しする。 この時に点検時期、簡単なメンテナンス方法や素人でもできる手入れの仕方等を建築主に説明する。	◎

エ. グループの技術力の向上

【平成29年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①	未経験工務店等への施工技術研修会等の開催 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 設計構成員及び経験した施工店を講師として、実際の設計・施工・見積り等全般に亘る説明会を開催する。	◎
②-1	品質管理のための共通ルール <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 住宅保証機構㈱のまもりすまい保険の設計施工基準に基づき施工し、施工チェックシートを作成記録する。	◎
②-2	上記共通ルールが守られていることの確認手法 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 施工報告書を事務局へ提出する。	◎
③-1	需給計画の策定 <input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容:	
③-2	技術力向上のための中長期的な計画 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 高度省エネ住宅への取組を加速し、高品質・環境に配慮した住宅供給を目指す。	○
④	③に基づく業種ごとの合理化の取組 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 設計事業者を中心にプレカット事業者・施工構成員間の研修会等実施。	◎
b		
①-1	省エネ技術講習会への施工事業者社員の参加人数 昨年度までの終了者数 61 今年度の参加目標人数 5	◎
①-2	省エネ技術講習会への請負技能者等の参加人数 昨年度までの終了者数 30 今年度の参加目標人数 10	◎
②	省エネ技術講習会への参加促進のための取組 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 木材市場での催事・研修会等の際に本制度の必要性をPRし積極的な受講を目指す。	◎
c		
①	新たな技術等の導入 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 省令準耐火構造を推奨、継続して住宅金融支援機構及び材料メーカーを講師として研修会を実施し施工実績を上げる。	○
②	新たな技術等の開発 <input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容:	
その他	※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。 ・BELS表示、取得の施工店を増やすために、当所BELS評価機関による研修会を開催する。 ・建設途中の長期優良住宅の現場見学会を開催。(対象:特に未経験工務店、設計、流通も含める)	◎

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 八溝材で造る『e-家』	(地域型住宅供給対象地域) 茨城県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) ミトモク緑のネットワーク	(結成年) 2012年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0030-0169	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与		
【平成29年度対応方針】		
a	① 地域材利用に関する共通ルール(必須) ② 地域材利用の1棟当たりの割合(必須) ③ 標準的な地域材の使用部位(必須) ④ 地域材の流れ(フロー図)などグループの取組に関する補足説明	◎、○記入欄
	・土台は耐久性の高い、八溝材のヒノキを使用する。 ・主要構造材の使用部位に強度的に必要な場合は国内・国外(合法木材)の使用を認める。 □ 50%未満 □ 50%以上 ■ 80%以上 土台: □ 使用していない ■ 使用している 主要構造材 柱: □ 使用していない ■ 使用している 梁・桁等の横架材等: □ 使用していない ■ 使用している 羽柄材 間柱、根太、垂木等: □ 使用していない ■ 使用している 造作材 桤材、廻縁等: □ 使用していない ■ 使用している 板材 壁板、床板等: □ 使用していない ■ 使用している ①原木供給 → ②製材 → ③建材(木材)流通 → ④プレカット → ⑤建材(木材)流通 ①原木供給 → ②製材 → ③建材(木材)流通 → ④プレカット → 施工 合法木材供給認定制度登録事業者 ・施工構成員が手刻みをする場合は、プレカットが流通から除かれる場合がある。 ・使用部位の木拾い表の添付と合法木材証明書(出荷証明書又は納品書)を事務局へ提出する。	◎
b	①-1 地域材在庫把握の仕組 ①-2 地域材価格の共有の仕組 ② グループ全体における地域材の需給予測	◎
c	①-1 畳の活用 ①-2 和瓦の活用 ①-3 襖の活用 ①-4 障子の活用 ②-1 その他地域の伝統的な素材の活用 ②-2 その他地域の伝統的な意匠の活用	◎
d	① 地域の伝統的なデザインを継承する取組 ② 地域の住まい方の継承につながる取組 ③ 地域の街並み形成へ寄与する取組 ④ 和の住まいの要素を取入れた取組 その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	◎
カ. その他		
【平成29年度対応方針】		
	東日本大震災の復興に資する取組 平成28年熊本地震の復興に資する取組	◎

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 八溝材で造る『e-家』	(地域型住宅供給対象地域) 茨城県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) ミトモク緑のネットワーク	(結成年) 2012 年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0030-0169	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み

キ. グループが取組む木造住宅・建築物の特徴

※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。

※申請に係る認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物の性能や特徴等について記入してください。

・高度省エネ型住宅の必須項目に加え下記事項を導入する。

- 1、地域材を80%以上使用し、柱材には特殊材(みせ柱等)を除き八溝材を100%使用する。
- 2、使用トイレは全て節水型(6L以下)、風呂・台所・洗面台は節湯水栓とし、その他の節水水栓については、エコマーク認定製品又は同等以上の節水性能を有する製品を使用することとする。
- 3、HEMSの設置を推奨し、消費者に消費エネルギーの数値の見える化によりエネルギー節約の向上を図る。
- 4、劣化対策等級3及び維持管理対策等級2以上の施工とする。
- 5、地震・火災の安全に対する取組として、省令準耐火構造を推奨する。
- 6、当県は従前より地下水(自家水道)利用の戸建て住宅が多く、庭の散水や洗車時に井戸水の積極的な利用促進を推奨する。
- 7、当県の1住宅当たりの敷地面積は全国一(平成25年現)広く、敷地の緑化面積の拡大を推奨する。